

地方公務員の社会貢献活動に関する兼業について

地方公務員の兼業について

1. 地方公務員の兼業許可制度

- 地方公務員の兼業については、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、国家公務員と同様、許可制が採用されている。（地方公務員法第38条）
 - 具体的には、地方公務員は許可なく次の行為を行うことができないこととされている。
 - (1) 営利団体の役員等を兼ねること
 - (2) 自ら営利企業を営むこと
 - (3) 報酬を得て事業又は事務に従事すること
- ※具体的な運用については、行政実例や総務省通知で国家公務員法の基準を周知

2. 兼業をめぐる最近の動向

- 多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、民間労働政策において兼業や副業が促進されている。
- 地方公務員も地域社会のコーディネーター等として、公務以外でも活動することが期待されるようになっている。

「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて【参考資料】」（令和元年5月）

3 中途採用の拡大、副業・兼業の促進 : 人生100年時代に向けて、高齢者、女性、不安定就労者なども含めた様々な立場の方が、個々の事情に応じて多様で柔軟な働き方を選択できるよう、中途採用の拡大や、副業・兼業の促進に向けた環境整備を進めていく。

「第32次地方制度調査会中間報告」（令和元年7月）

④ 組織の枠を越えた連携 : 行政と民間がともに希少な人材を囲い込むのではなく、所属する組織の壁を取り払い、多様な人材が多様な場で力を発揮できるようにする必要がある。

3. 地方公務員の兼業の現状

- 地域活動等の兼業について、一部の地方公共団体から、地方分権改革に関する提案募集等を通じて、次のような要望が寄せられていたところ。
 - 兼業許可の基準が明確ではないため、必要以上に制限的な運用がなされているのではないか。
 - 許可を要する兼業の範囲が明確ではないため、本来許可を要しない行為までもが抑制されているのではないか。
- ⇒ 地方公務員の社会貢献活動が積極的に行われるよう、総務省において地方公共団体における兼業に関する先進的な取組事例等について実態調査を実施（令和元年5月）

営利企業への従事等に係る任命権者の許可等に関する実態調査 (H31.4.1時点)

- 地方公務員の兼業許可件数は年間約4万件程度 (H30年度実績)
- 約4割の団体 (1,788団体中703団体) が許可基準を設定しており、うち半数程度 (353団体) は対外的にも公表

(単位：件)

| | 兼業許可件数 [H30年度] ※1 | | |
|------|-------------------|--------|--------|
| | | 社会貢献活動 | その他の兼業 |
| 都道府県 | 7,183 | 1,355 | 5,828 |
| 指定都市 | 1,893 | 551 | 1,342 |
| 市区町村 | 32,593 | 9,600 | 22,993 |
| 合計 | 41,669 | 11,506 | 30,163 |

※1 社会貢献活動とその他の兼業

■社会貢献活動…以下の活動を想定

- 【例】 伝統行事や地域イベントの振興に関する活動
 地域ブランドや地場製品のプロモーション活動
 地域の防災、防犯に関する活動
 スポーツや文化芸術活動の指導・支援
 教育や若者自立支援に関する活動
 住民の生活支援や福祉に関する活動
 環境の保全や監視に関する活動
 移住者受入れや定住促進に関する活動 等

■その他の兼業…上記の社会貢献活動に該当しないもの

- 【例】 農業 (自家消費を除く)
 不動産の賃貸
 その他の家業の手伝い 等

| | 許可基準の設定有無 | | 許可基準の設定主体※2 | |
|------|-----------|-------|-------------|------|
| | 有 | 無 | 人事委員会 | 任命権者 |
| 都道府県 | 40 | 7 | 34 | 8 |
| 指定都市 | 17 | 3 | 12 | 6 |
| 市区町村 | 646 | 1,075 | 2 | 642 |
| 合計 | 703 | 1,085 | 48 | 656 |

※2 人事委員会と任命権者の両方で許可基準を設定している団体も一部存在

| | 許可基準の周知状況 | | | 許可の有効期間※3 | | |
|------|-----------|------|--------|-----------|------|-----|
| | 対内外 | 庁内のみ | 人事当局のみ | 1年以下 | 2年以下 | 2年超 |
| 都道府県 | 27 | 11 | 2 | 8 | 1 | 31 |
| 指定都市 | 13 | 3 | 1 | 2 | 0 | 15 |
| 市区町村 | 313 | 251 | 82 | 152 | 40 | 451 |
| 合計 | 353 | 265 | 85 | 162 | 41 | 497 |

※3 国家公務員の兼業許可の有効期間は原則として2年間

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例①

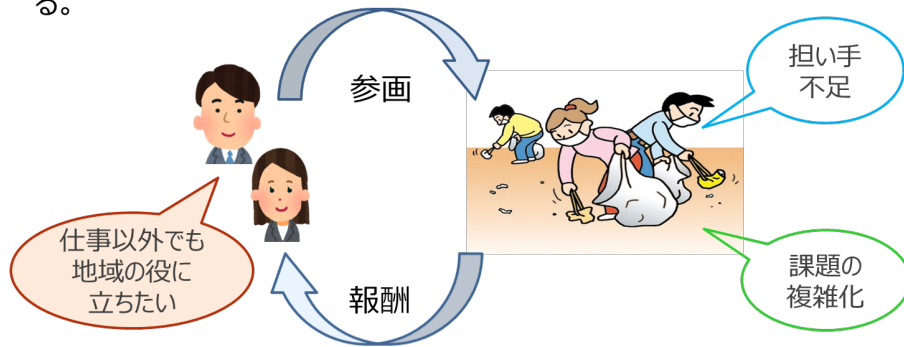
地方公共団体が許可基準を設定して広く公表することで、兼業許可の公平性・透明性・予測可能性を確保するとともに、地域活動に関する兼業を積極的に促進している事例

地域貢献応援制度（神戸市）

市長が取組を推進し、職員へ活用を呼びかけ

（１）制度導入の経緯

- 平成29年4月より、「営利企業への従事等の許可」の運用形態の一つとして導入。
- 制度設計の背景には、地域団体やNPO等において、高齢化等に伴い、担い手不足が進んでいることがある。
- 市の職員が、知識・経験等を活かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることを目的としている。



制度利用累計 9件



活動内容：須磨海岸での障害者支援活動

須磨海岸を皆が気軽に楽しめるユニバーサルビーチをすることを目的に、NPO法人を設立。運営側の立場からみても、ボランティア=無償ではなく対価を得るという形で評価できる。この制度を利用して、神戸をよりよい街にしたいという志を持った市民活動家が一人でも増えてほしい。

（２）許可要件

対象職員

- 一般職の職員
- 活動開始予定日において**在職6ヶ月**以上

赤字は平成30年12月以降に緩和した要件

対象活動

- 報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動
- 社会的課題の解決を目的とし、**神戸市内外問わず**地域の発展・活性化に寄与する活動

要件審査

- 勤務成績が良好
- 勤務時間外、週休日及び休日の活動
- 許容できる範囲の報酬
- 過去5年以内に活動する団体との契約、補助、指導、処分を行う職に就いていない
- 営利を主目的とした活動でない

活動内容：手話通訳活動

手話を必要とする市民が来庁されたことを機に手話を学び始め、より多くの人の役に立ちたいという思いから、NPO法人へ手話通訳者として登録。手話通訳活動を行うと報酬が出るため、活動を躊躇していたが、地域貢献応援制度の利用で安心して活動できている。

その他の事例

- NPOによる農村地域の古民家の利活用調査
- 農会におけるJA等関係団体との調整
- 産後ケアトレーニング教室の開催
- スポーツ推進委員（他自治体）等



※ 神戸市の他にも、長野県、福井県、奈良県生駒市、宮崎県新富町において兼業促進制度が存在

許可基準を明確にして社会貢献のための兼業を促進している事例②

地域貢献応援制度（神戸市）

（３）許可申請

- 原則として活動開始予定日の1か月前までに所属長の承認を得て人事課に許可申請書等を提出

① 許可申請書

（記載内容）

- ・活動の概要
- ・活動の目的・効果
- ・活動で活かしたい知識・経験
- ・所属する団体名
- ・団体の概要
- ・団体での役割
- ・活動開始予定日
- ・活動予定日時
- ・主な活動場所
- ・予定報酬年額 等

② 活動計画書

③ その他必要な書類

- 任命権者は提出書類を基に審査を実施

許可申請書様式 →

(様式2)

平成 年 月 日

地域貢献応援制度 賃料企業への従事等の制約にかかる許可申請書

神戸市長 久元 喜造 様

<申請者>

職名表示 _____

所属機関名 _____

氏 名 _____

以下のとおり活動を行いますので、地方公務員法第28条第1項及び賃料企業への従事等の制約に関する規程の規定により、賃料企業への従事等にかかる許可を申請します。

| | |
|-------------------|--|
| 活動の概要 | |
| 応募する企業名称・活動の目的・効果 | |
| 活動の分類 | |
| 活動で活かしたい知識・経験 | |
| 所属する団体名 | |
| 団体の概要 | |
| 団体での役割 | |
| 活動開始予定日 | |

（４）実績報告

- 兼業許可を受けた職員は毎年度2月末日までに所属長を通して人事課に実績報告書等を提出

① 実績報告書

（記載内容）

- ・活動実績
- ・報酬額（3月分は見込みで記載）
- ・次年度活動計画

② その他必要な書類

- 任命権者は実績報告を受けて許可基準を満たさないと判断した場合は、その理由を付して翌年度の許可を行わない旨の通知を本人に送付

実績報告書様式 →

(様式2-6)

平成 年 月 日

地域貢献応援制度 賃料企業への従事等の制約にかかる実質許可申請書

神戸市長 久元 喜造 様

<申請者>

職名表示 _____

所属機関名 _____

氏 名 _____

許可を受けておりました賃料企業への従事等の制約にかかる許可の活動内容について、下記のとおり実質します。

記

| 実質項目 | 実質前 | 実質後 |
|------|-----|-----|
| | | |

※当該許可申請書の写しを添付すること

(以下の項目で該当する口に、チェックを入れること)

報告されている職名と当該賃料企業との間に特別な利害関係がなく、かつその発生のおそれもありません。

職務の執行について支障がなく、かつその発生のおそれもありません。

公職の公正性及び信頼性の確保に支障がなく、かつその発生のおそれもありません。

上記の申請内容を確認し、申請することを承認します。

所長 氏 _____ 印

(印) 担当：課長一課長、課長一課長、課長一課長の承認

許可基準に基づき具体的判断を示した事例①

兼業許可制度の目的に照らして許可基準に基づき具体的判断を示した事例

- ①公務の遂行に支障が生じないこと：週休日、年次有給休暇等を活用すること
- ②職務の公正を確保できること：兼業先が非営利団体であること
- ③職務の品位を損ねるおそれがないこと：報酬が社会通念上相当であること

商業活性化支援（山形県新庄市）

（活動内容）

- 主任級の職員が補助金に頼らない商店街活性化に取り組もうと、地元NPO法人「アンプ」の理事長として商店街活性化の活動に従事。
 - 活動時間：年50回程度（週休日、年次有給休暇等）
 - 報酬：月間3万円程度

（活動成果）

- 商店街全体を100円ショップに見立てるイベント「100円商店街」を企画・開催し、その後、全国の商店街に波及。



（公務へのフィードバック）

- 地域活性化や中心市街地商業活性化のアドバイザーとして全国各地を講演で巡っていたため、各地の担当者や地元住民とコミュニケーションを図ることで得られた知識や経験が、公務遂行に役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 毎週水曜日と給料支給日を「ノー残業デー」として設定し、職員に周知するとともに、定時退庁ができない職員が多い部署を把握し、所属長への指導の徹底を図っている。また、時間外勤務の事前命令を徹底をしている。

障がい者支援（佐賀県佐賀市）

（活動内容）

- 主事級の職員が誰もが暮らしやすい共生社会を実現しようと、任意団体「〇〇（まるまる）な障がい者の会」の代表として障がい者の支援活動に従事。
 - 活動時間：週2～3日程度（週休日、年次有給休暇等）
 - 報酬：月間2万円程度

（活動成果）

- 情報発信事業（ラジオ番組の制作・放送）、障がい者交流事業（いきいきサロン）等を実施。



（公務へのフィードバック）

- 誰一人取り残さない社会をつかっていくために、想像力を働かせて物事を見聞きするとともに、少しでも当事者の思いに寄り添い、それぞれの視点に立って考えることを市民活動を行う中で学び、その姿勢等が公務を進めるうえでも大きく役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 定期的に管理職に対して年次有給休暇取得目標を周知する等年休取得促進を図っており、平均年間取得日数は全国平均11.5日を上回る12.8日である。

許可基準に基づき具体的判断を示した事例②

岐阜県BBS連盟の会長（岐阜県山県市）

（活動内容）

- 課長補佐級の職員が、社会適応に悩む少年少女の更正や保護を行う団体「岐阜県BBS連盟」の会長として活動。児童養護施設を訪問し、相談受けるなどの支援を行っている。

※BBS：Big Brothers and Sisters Movementの略

- 活動時間：月1~2回程度（勤務時間外、年次有給休暇等）
- 報酬：日額1万円程度（交通費含む）

（活動成果）

- 県が策定する非行児童等を含む再犯防止計画の策定委員会の委員に任命され、弁護士等から選ばれた他の委員と共に計画内容の審議に携わった。



（公務へのフィードバック）

- BBS連盟の活動には学校関係者や地方公務員が多く参画しているため、所属団体を越えたネットワークができ、それぞれの職務についての交流や相談が可能となった。

（兼業促進につながる取組）

- 組織に年次有給休暇の取得促進の意識が浸透しており、業務に支障がなければ休暇の取得がしやすい環境が構築されている。

無料学習塾の講師（A県B町）

（活動内容）

- 主査級及び技師職の職員が、中学生の学習習慣の確立及び学力向上を目的とした無料学習塾の学習支援員補助として活動し、主に数学の講師を務める。

- 活動時間：月3回程度（講義は土曜）
- 報酬：日額6千円程度

（活動成果）

- 1~3年生の40名を対象に指導を行い、特に3年生の生徒については、全員が志望校へ合格するなど参加した多くの生徒の学力を向上させた。



（公務へのフィードバック）

- 中学生への指導を通じて、他者へ説明する技術の向上、部下や後輩への指導方法の改善につながっている。

（兼業促進につながる取組）

- 自らが行う活動に対して上司が内容を理解し、協力的な雰囲気づくりに努めている。

兼業許可を要しない行為であることが明確な事例

①営利団体の役員等を兼ねること、②自ら営利企業を営むこと、③報酬を得て事務・事業に従事することのいずれにも該当しないことを明確にし、兼業許可を要せずに兼業が行われている事例（許可を要しない事例）

例 1) 「営利団体」には会社法上の会社等が該当するが、一般社団・財団法人等は営利活動を行うことがあるとしても主たる目的ではないため該当しないことが明確な事例

例 2) 「報酬」には労務等の対価に該当しない実費弁償（交通費等）は含まれないことが明確な事例

一般社団法人の役員として無報酬の活動（C県）

（活動内容）

- 技師職の職員が、一般社団法人の代表理事として、障がい者に対する雇用機会支援事業等の活動を行っている。週休日を利用して、無報酬で活動に従事。

（活動成果）

- 団体運営全般に関し、適宜助言を行うことで、事業の安定化に寄与している。また、関係のある各種支援団体との連絡調整にも尽力しており、県内の障がい者に向けた支援の連携が深まっている。

（公務へのフィードバック）

- 県内市町村が提供する各種公的サービスの内容に触れる機会が多いため、所属団体における施策の検討において、それらの知見が役立っている。

（兼業促進につながる取組）

- 兼業を行う基準が対外的に示されており、活動するにあたって一般の住民に自らの活動を説明しやすい。

交通費を受け取りながらのプロボノ活動（鳥取県）

（活動内容）

- 主事級の職員が、プロボノ（スキルや経験を生かした社会貢献活動）の推進団体に参加登録。専門的な知識や資格を持つ他の参加者に交じり、公務で培った経験を活かし、事務処理のエキスパートとして活動に従事。実費相当の交通費のみ受領している。

（活動成果）

- 自然とのふれあいを取り入れた預かり型保育サービスを行う団体に対するプロボノ支援の中で、運営資金の確保や活動の周知方法など、課題の解決に尽力した。

（公務へのフィードバック）

- 他業種の人材と共にアイデアを出しながら活動することで、行政にはない発想や着眼点に触れたり、既存の行政サービスの改善や推進につながる情報を得たりすることができ、それらを日々の業務に活用している。

（兼業促進につながる取組）

- 積極的な地域活性化活動として県知事が表彰を行い、他の職員の社会貢献活動への意欲向上につなげている。

今後の対応について

1. 兼業による社会貢献活動への積極的な参画を可能とするための課題

- 公務員の兼業許可に関する基準については、地方公務員法や総務省通知、更には国家公務員法に関する内閣人事局通知において、相当程度具体的に記載されている。
- 一方、職員が具体的に兼業しようとする際には、
 - 法令や通知の内容を網羅的に把握することは容易ではない
 - 許可基準を設定・公表している地方公共団体が少ない
 - 兼業が可能かどうかを判断する手掛かりが乏しく予測可能性が低いことから、社会貢献活動であっても兼業を躊躇する事例が少なくないことが予想される。

地方公務員法第38条：
「『職員の兼業の許可について』に定める許可基準に関する事項について（通知）」について（送付）（平成31年4月26日事務連絡）
国家公務員法第103条及び第104条：
「職員の兼業の許可について」に定める許可基準に関する事項について（通知）（平成31年3月28日閣内人第225号）

2. 必要とされる対応

（1）兼業許可制度の活用等に向けた対応

- 職員の地域活動等の兼業に対する躊躇を解消するためには、兼業許可を要するか否か、要する場合にどのような基準を満たせば良いかについて、一覧的かつ具体的に示すことが有用である。
- このため、各地方公共団体において許可基準を具体化・詳細化するとともに、これを公表することが求められる。
- その一助として、今回の総務省調査の結果や好事例を地方公共団体に周知していく予定である。

（2）公務の能率の確保等に向けた対応

- 一方で、兼業許可制度の趣旨・目的に鑑みれば、①公務の遂行に支障が生じる、②職務の公正を確保できない、③職務の品位を損ねるといった、兼業による弊害を未然に防止することも重要である。
- このため、兼業先の業務の把握、定期的な許可の更新等を併せて行うよう、地方公共団体に助言していく予定である。